

庁議の概要

開催日：H19.1.22

項目

- 1 平成19年度当初予算編成について【総務部】
- 2 その他
 - (1) 高知駅前複合施設について
 - (2) 旧東京宿泊所及び職員宿舎等の一般競争入札について

内容

- 1 平成19年度当初予算編成について【総務部】

総務部より、平成19年度当初予算編成の状況について説明があった後、意見交換を行った。

【説明概要】

- ・ 財政課長内示の段階での歳入の状況、歳出の見込み、財源不足額と対応方針等については、以下のとおりである。

(財源の状況について)

- ・ 19年度当初予算見積時は、主要な一般財源の総額で18年度当初とほぼ同額の確保を見込んでいたが、現状では約28億円の減となる見込みである。
- ・ このうち、現状では流動要素があるが、地方交付税が約17億円の増、臨時財政対策債が約21億円の減で、総額約4億円余り18年度当初を下回ることが想定される。
- ・ 県税収入は、来年度、所得税が個人県民税に税源移譲されることと併せ、法人事業税等の伸びを予想し、18年度当初よりも約130億円の増を見込んでいる。
- ・ その他の財源は、税源移譲に伴い約135億円あった所得譲与税が0となること等から、18年度当初に比べ、約154億円マイナスとなる見込み。
- ・ 一定の減は見込んでいたものの、地方交付税等の姿が明らかになった結果、さらに厳しい状況になってきている。

(歳出の見込みについて)

- ・ 現状を一般財源ベースで18年度当初と比較すると、全体で38億円余りの増(19年度当初予算見積時から、27億円程度査定により削減)となっている。
- ・ 給与費等は減少しているものの、退職手当が増加するため、人件費全体では約7億円の増となる。
- ・ 公債費も約23億円の増となっている。17年度末に起債の借り換えを行ったため、この数字で抑えられているが、もし、借り換えをしていなければ、来年度予算は組めないような状況であった。公債費はピークの21年度まで伸び続ける予想であり、一般財源を公債費に充てないといけないため、来年、再来年とその他の経費のさらなる圧縮が必要となってくる。
- ・ また、社会保障関係経費の増加等により、その他の歳出も9億円の増加となっている。
- ・ 県税収入や地方交付税の動向が一定見えてきたので、一般財源の総額が減少していくという見通しで考えていかななくてはならない。
- ・ 今後、行政改革プランの基本的な考え方に加え、さらなるマイナス面を考慮した財政運営が必要となってくる。

(財源不足額と対応方針)

- ・ 19年度当初予算見積時では、約207億円の財源不足額が生じる見込みであったが、査定等で減らし、18年度の153億円程度に圧縮したいと思っていた。しかし、歳入が減少、歳出の増加が免れない状況となり、現状(財政課長査定後)では約220億円の財源不足が生じている。
- ・ 18年度は、17年度に退職手当基金等の取り崩しを行ったことにより、キャッシュフローにまだ余裕がある。そのため、18年度に前倒し執行が可能なものは対応していくこととする。起債はやみくもには打てないので、抑えながら調整していく。
- ・ 18年度2月補正予算で約12億円の前倒し、また、約7億円の歳入調整を見込んでいるが、この対応をしても、19年度当初予算はなお200億円程度の財源不足が生じる見込み。それらの不足額は、赤字地方債である行革推進債・退職手当債を充てて対応する予定であるが、総務省が優先するように指示している退職手当債は県民の理解が得にくいことを承知しておかねばならない。
- ・ 財政調整基金・減債基金の取り崩し等も必要となるが、基金残高(財政調整目的の基金:18年度末で200億円台)は減る一方であり、19年度予算は組めても、20年度以降の予算編成が困難になる。
- ・ 先日の総務部長協議で予算が復活したものもあり、また、次のような追加の財政需要も考えられ、財源不足額はさらに膨らむ可能性がある。
- ・ 2月補正で減額できるものは減額するように、各部局で指示を徹底していただきたい。

(追加の財政需要)

- ・ まず考えられるのが、エコサイクルセンターや森林整備公社等への損失補償ができない場合の対応である。昨年11月、川崎市で、第3セクターに対する損失補償が実質的に債務保証にあたるとして、違法であるとの判決があった。双方、控訴せず、判決は確定している。今後、関係先とも詰めていかねばならないが、損失補償ができない場合には、今後数十億円を超える規模の影響が出てくる。
- ・ また、公債費や一時借入金の金利上昇となれば、その対応に億単位の金額が必要となってくる。
- ・ さらに、競馬事業への対応等、多額の財源が必要となってくるものもあり、債務保証をしている土地開発公社等への短期貸付に金融機関が応じてくれない場合の対応も考えておかなければならない。
- ・ 今までの延長線上での財政運営が非常に困難になっており、抜本的な改革が必要である。

【主な意見】

- ・ 国が森林整備に関して18年度補正予算、19年度当初予算で約765億円の予算を組み、各県に検討額を提示してきている。厳しい財政状況の中で、これを受けるとさらに1億円程度一般財源が必要となる。国は25日の通常国会開会后、プロジェクトチームを組んで、全国にセールスに回ると言っている。2月5日には林政部長が高知に来る予定である。

このような財政状況を考えていただきたい。また、森林局の公共事業予算の半分以上が繰り越しとなっているという現場の状況を見ると、県内の間伐の体制はどうか。

- ・ 現在、緊急間伐を繰り返してやっと30haの間伐を行っているような状況にも関わらず、京都議定書から試算すると全国であと20万haの追加間伐が必要だということで、国が予算措置しているものである。そうであれば、補助制度の緩和等、見直しをするべきだと国には主張しているが、具体的な提案もしていかなければならない。2008年からしばらく続く事業であり、1年休めばすむようなものではないので、御協力いただきたい。
- ・ 京都議定書に基づくものであれば、国策として行うべきではないか。また、公共工事の受注が減ってい

る中山間の建設協会と森林組合で受け皿を作って地元の雇用につなげるということも検討してはどうか。

- ・ 一緒にやろうという建設業者も出てきているし、雇用労働政策課とも連携して研究してみないといけないと考えている。
- ・ 損失補償の件は、どんな動きがあるのか。19年度当初予算編成までに形にしなくてはいけないのではないか。

兵庫県では金融機関から厳しい反応があると聞いている。川崎の件は今後、全国に波及する可能性が高い。

- ・ (森林の予算に関して、) 国のやり方に対しては、ものを言っていかなければいけない。補助事業を受けるにしても、いかに有効に受けるかを考えなくてはいけない。京都議定書という国際協定の実現のためのものなら、従来の補助率ではなく、全額国費、または地元負担 5%といった方法で対応すべきだと国に言っていくべきではないか。繰越が出ることは分かっているのだから、たとえ面積が減ったとしても、今の額そのままの国費分を全額使って森林整備を進めることが国家命題ではないか。また、新生産システムのような山が動くような事業に予算を配分していくべきではないか。青森、岩手、宮崎等、関係する県と早く連携して、動き回って、国にものを言っていってほしい。金も人手もない中で、どうやって地域の山の雇用に結び付けていくか、建設業界とも連携して、全庁みんなで力を出し合って、一気に組み立てていってほしい。(知事)

- ・ 今後の財政運営は、行政改革プランの前倒ししか手がないのか。

行政改革プランも相当厳しい目線で作成したが、これから先何年かを見通すと、もう1回違った目線で見直さないともたないのではないかと危機感を抱いている。

- ・ 最近の新聞報道等によると、総務省は地方自治体の財政運営に従来よりも縛りをかけているように感じるが、高知県はあてはまるのではないか。

総務省で新しい再建法制の準備を進めている。早期是正については、19日にとりまとめが出たところ。また、全国知事会の小委員会でも話し合いを進めている。総務省は新しい指標を出して、それに1つでもひっかかったら早期是正を、という方向で進めている。市町村レベルでは県内でもひっかかってくるころが出てくるだろう。早期是正により財政の健全化を図るという意図だけならよいが、こうやって地方を絞っていくのではないかと懸念している。

- ・ 県内いくつかの市町村に対しては警告をして、具体的な改善プランを県とも協力して作成するよう、指導する準備をしている。
- ・ 夕張市は、再建団体の申請をしているが、その認定は3~4月になるとのこと。認定が出るまでは銀行取引ができないため、道が貸し付けているような状況。たいへん混乱している。

2 その他

(1) 高知駅前複合施設について

(知事より)

- ・ 従来の行政手法のように、やることが県民の知らないところで決まって進んでいるということではいけない。県として責任を持って提案をし、それに対するいろんな議論をしていく中で、その内容によっては方向転換もありうるという行政でなくてはいけないと言ってきた。
- ・ そのスタンスと、世論調査等によって半数近くの方がやってもいいんじゃないかという意見であるということはどう見るかである。
- ・ 従来のやり方であれば、まだいろんなことが明確ではない段階で、あれだけのやってもいいんじゃない

- かとの声があがっていることをもとに、財政的な措置も考えて、強引にことを進めていたかもしれない。
- ・ しかし、そもそもの進め方やコンセプトと、この世論調査の結果や議会の反応とを踏まえると、無理押しをしていくものではないのではないか、という判断となり、構想は白紙にすることにした。
 - ・ 白紙になったということで、県立図書館、高知女子大、県民文化ホール、それぞれが具体的な対応をしていかななくてはならない。
 - ・ 喫緊の課題である図書館に関しては、高知市図書館との統合という話もあるし、秋ぐらいまでには高知市にも判断してもらわなければならない。
 - ・ 高知女子大も具体的に動いていかななくてはならない。
 - ・ 県民文化ホールは20年度まで予約が入っているため、具体的な対応は21年度からということになるが、今のままではもたないので、改修はしていかなければならない。
 - ・ 駅前県有地の活用方策と各施設の整備の緊急性を考えると、このままずると判断を先延ばしにする余裕もないので、いったん白紙とした。
 - ・ また、ここまで財政状況が厳しいという点も、白紙とした要因の1つである。
 - ・ 関係部局のみなさんにはお世話をかけたが、固定観念にとらわれず、それぞれの施設整備のあり方を考えていただきたい。

(2) 旧東京宿泊所及び職員宿舍等の一般競争入札について

総務部長より、旧東京宿泊所及び職員宿舍等の一般競争入札の経緯について説明があった。